

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	147,998	流動負債	210,460
現金及び預金	3,103	支払手形	5,926
受取手形	2,047	電子記録債務	9,740
電子記録債権	372	買掛金	61,250
売掛金	58,610	短期借入金	45,338
商品及び製品	24,769	一年以内返済予定の長期借入金	26,860
仕掛品	4,255	リース債務	137
原材料及び貯蔵品	9,147	未払金	43,502
短期貸付金	6,698	未払法人税等	187
未収入金	31,485	未払費用	1,583
未収法人税等	42	前受金	1,832
繰延税金資産	4,780	預り金	230
その他の	2,859	賞与引当金	2,280
貸倒引当金	△174	役員賞与引当金	12
固定資産	251,841	製品保証引当金	8,536
有形固定資産	99,111	受注損失引当金	824
建物	23,455	その他の	2,217
構築物	1,411	固定負債	119,522
機械装置	16,974	長期借入金	92,525
車両運搬具	98	リース債務	995
工具器具備品	3,854	土地再評価に係る繰延税金負債	7,466
土地	50,912	退職給付引当金	16,498
リース資産	1,002	役員退職慰労引当金	672
建設仮勘定	1,402	資産除去債務	987
無形固定資産	6,058	その他の	377
ソフトウェア	4,337	負債合計	329,983
ソフトウェア仮勘定	1,615	(純資産の部)	
その他の	104	株主資本	51,475
投資その他の資産	146,672	資本金	6,300
投資有価証券	5,663	資本剰余金	2,530
関係会社株式	131,282	資本準備金	2,530
長期貸付金	1,989	利益剰余金	42,644
敷金	2,400	利益準備金	600
繰延税金資産	3,389	その他利益剰余金	42,044
その他の	2,046	特別償却準備金	34
貸倒引当金	△98	固定資産圧縮積立金	1,942
資産合計	399,840	別途積立金	14,061
		繰越利益剰余金	26,006
		評価・換算差額等	18,381
		その他有価証券評価差額金	1,907
		土地再評価差額金	16,474
		純資産合計	69,857
		負債・純資産合計	399,840

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	341,715
売 上 原 価	281,185
売 上 総 利 益	60,530
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	74,140
営 業 損 失	13,610
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	526
固 定 資 産 貸 収 入	1,787
為 替 差 益	1,757
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	675
そ の 他	795
	5,542
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,723
固 定 資 産 貸 費 用	547
売 上 割 引	68
そ の 他	57
	2,397
経 常 損 失	10,465
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	38
投 資 有 価 証 券 売 却 益	231
	270
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	25
固 定 資 産 除 却 損	431
関 係 会 社 株 式 評 価 損	406
	864
税 引 前 当 期 純 損 失	11,059
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△4,004
法 人 税 等 調 整 額	2,703
当 期 純 損 失	△1,300
	9,758

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								
	資本剩余金		利益剩余金						
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金			特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	6,300	2,530	2,530	600	54	2,084	14,061	35,602	
当期変動額					△20				20
特別償却準備金の取崩									
固定資産圧縮積立金の取崩						△141		141	
当期純損失									△9,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△20	△141	—	△9,596	
当期末残高	6,300	2,530	2,530	600	34	1,942	14,061	26,006	

利益剰余金 利 益 剰 余 金 合 計	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	そ の 他	土 地	評価・換		
		有 価 証 券	再 評 価	算 差 額 等		
当期首残高	52,403	61,233	1,444	16,474	17,918	79,152
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	—	—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—				—
当期純損失	△9,758	△9,758				△9,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			462		462	462
当期変動額合計	△9,758	△9,758	462	—	462	△9,295
当期末残高	42,644	51,475	1,907	16,474	18,381	69,857

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

種類	生産形態	評価基準	評価方法
製品(除く部品)	量産品	原価法	個別法
商品(除く部品)	個別生産品		総平均法
製品(部品)	量産品	(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)	先入先出法
商品(部品)	個別生産品		個別法
仕掛品	量産品	(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)	先入先出法
個別生産品	総平均法		
材料	量産品	(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)	主に最終仕入原価法
個別生産品			
貯蔵品	—		

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与（使用人兼務役員の使用人部分を含む）の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理費用に備えるため、過去の販売実績に対する品質保証費用の発生実績から算出される実績率を使用し、品質保証費用見込額を計上しております。また、当事業年度末において将来の発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理方法

通貨スワップ及び為替予約については、原則的処理方法を採用しております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には、特例処理によっております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

ヤンマーホールディングス株式会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 148,501百万円

(2) 保証債務

下記の関係会社等について、金融機関からの借入金に対して保証等を行っております。

ヤンマーホールディングス株式会社	16,337百万円
Yanmar Capital (Thailand) Co., Ltd.	13,649百万円
Yanmar Europe B.V.	4,319百万円
洋馬農機(中国)有限公司	3,963百万円
Yanmar International Singapore Pte., Ltd.	2,903百万円
Yanmar S.P.Co., Ltd.	2,349百万円
Yanmar America Corporation	1,132百万円
Yanmar Agricultural Machinery (Korea) Co., Ltd.	944百万円
ヤンマー農機東京地区販売協同組合	350百万円
Yanmar Phillipines Corporation	270百万円
Yanmar Construction Equipment Europe S.A.S	266百万円
大阪サッカークラブ株式会社	200百万円
ライステクノロジーかわち株式会社	140百万円
Yanmar Coromandel Agrisolutions Private Ltd.	112百万円
ヤンマー農機北海道東北販売協同組合	105百万円
従業員	192百万円
その他	8百万円

合 計 47,244百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 2,523百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	77,972百万円
長期金銭債権	1,952百万円
短期金銭債務	82,740百万円
長期金銭債務	84,388百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月20日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充台帳に登録されている価額及び同法律同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額にそれぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価（再評価を行った際と同様の方法で算定）の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

△11,442百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	250,034百万円
-----	------------

仕入高	95,569百万円
-----	-----------

営業取引以外の取引高	3,807百万円
------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	41,696,000株
------	-------------

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価減	1,227百万円
---------	----------

減価償却超過額	1,518百万円
---------	----------

土地	1,290百万円
----	----------

関係会社株式	3,056百万円
--------	----------

賞与引当金	702百万円
-------	--------

製品保証引当金	2,626百万円
---------	----------

退職給付引当金	5,046百万円
---------	----------

繰越欠損金	934百万円
-------	--------

その他	2,568百万円
-----	----------

繰延税金資産 小計	18,970百万円
-----------	-----------

評価性引当額	△8,461百万円
--------	-----------

繰延税金資産 合計	10,508百万円
-----------	-----------

繰延税金負債

土地	586百万円
その他有価証券評価差額金	802百万円
固定資産圧縮積立金	856百万円
その他	92百万円
繰延税金負債 合計	2,338百万円
繰延税金資産の純額	8,169百万円

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

土地再評価に係る繰延税金資産	145百万円
評価性引当額	△145百万円
繰延税金資産 合計	一百万円
繰延税金負債	
土地再評価に係る繰延税金負債	7,466百万円
繰延税金負債 合計	7,466百万円
繰延税金負債の純額	7,466百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は221百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、営業債権に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、社内管理規程に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

資金調達は、関係会社及び銀行等金融機関からの借入により実施しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、その一部については変動金利であるため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施しております。外貨建ての借入金は通貨スワップ取引を利用して為替変動リスクを回避しております。また、デリバティブは管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2、3）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	3,103	3,103	—
②売掛金	58,610	58,610	—
③短期貸付金	5,995	5,995	—
④未収入金	31,485	31,485	—
⑤投資有価証券	4,586	4,586	—
⑥長期貸付金 (一年以内を含む)	2,692	2,894	202
資産計	106,473	106,676	202
①支払手形	5,926	5,926	—
②電子記録債務	9,740	9,740	—
③買掛金	61,250	61,250	—
④短期借入金	45,338	45,338	—
⑤未払金	43,502	43,502	—
⑥長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	119,385	121,044	1,659
負債計	285,144	286,803	1,659
デリバティブ取引（*）	(1,845)	(1,845)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 短期貸付金、④ 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑥ 長期貸付金

長期貸付金の時価は、原則としてその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

① 支払手形、② 電子記録債務、③ 買掛金、④ 短期借入金、⑤ 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております（下記「デリバティブ取引」参照）。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨スワップ取引であり、当該時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「⑥長期借入金」参照）。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額1,076百万円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額131,282百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「⑤投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 保証債務47,244百万円は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社は貸貸用の不動産（遊休資産を含む）を有しております、その主要な貸貸先は関係会社であります。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
13,742百万円	10,039百万円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注3)	科目	期末残高(百万円)(注3)
親会社	ヤンマーホールディングス㈱	大阪府大阪市	90	純粹持株会社	被所有直接 100	・資金の借入先 ・債務保証 ・役員の兼任	資金の借入 (注1) 利息の支払 (注1) 債務保証 (注2) 保証料の受取 (注2)	70,522 1,085 16,337 42	短期借入金 一年以内 返済予定の 長期借入金 長期借入金 未払利息 — 未収入金	20,000 18,824 84,319 160 — 19

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ヤンマーホールディングス㈱からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 債務保証については必要な運転資金の調達に対する保証であり、保証料は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注7)	科目	期末残高(百万円)(注7)
子会社	ヤンマー アグリジャパン㈱	大阪府 大阪市	90	農業機械の販売及び農業用施設の施工	所有 直接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	製品・部品の販売(注1)	106,513	売掛金	11,619
子会社	ヤンマー 農機製造㈱	岡山県 岡山市	90	農業機械の製造・販売	所有 直接 100	・当社製品及び部品の仕入先 ・役員の兼任	材料の供給 製品の仕入(注2) (注3)	45,312 61,782	未収入金 買掛金	10,036 3,744
子会社	ヤンマー クレジット サービス㈱	大阪府 大阪市	90	割賦債権の買取 車両機器等のリース グループファイナンス業務	所有 直接 100	・資金の借入先 ・役員の兼任	資金の借入 利息の支払(注4) (注4)	29,170 261	短期借入金 未払利息	25,338 23
子会社	ヤンマー エネルギー システム㈱	大阪府 大阪市	90	発電設備、空調設備の販売	所有 直接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	材料の供給(注2)	10,020	未収入金	4,108
子会社	ヤンマー建機㈱	福岡県 筑後市	90	建設機械の製造・販売	所有 直接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	材料の供給(注2)	29,963	未収入金	5,952
子会社	Yanmar America Corporation	Adairsville, Georgia, U.S.A	(千USドル) 21,150	農業機械、建設機械、船用エンジン、小形産業用エンジンの販売	所有 直接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	製品・部品の販売(注1)	23,360	売掛金	6,953
子会社	Yanmar Europe B.V.	Almere, Netherlands	(千ユーロ) 3,495	船用エンジン、小形産業用エンジンの販売	所有 間接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	製品・部品の販売(注1) 債務保証(注5) 保証料の受取(注5) 増資の引受(注7)	16,030 4,319 5 5,352	売掛金 — 未収入金 —	4,781 — 1 —
子会社	Yanmar Capital (Thailand) Co.,Ltd.	Bangna, Bangkok, Thailand	(百万バーツ) 500	農業機械に係る販売金融業務	所有 間接 100	・債務保証 ・役員の兼任	債務保証(注5) 保証料の受取(注5)	13,649 20	— 未収入金	— 4
子会社	洋馬発動機 (山東)有限公司	中華人民 共和国 山東省	(百万元) 491	ディーゼル エンジンの製造	所有 直接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	資金の貸付(注8) 利息の受取(注4)	5,186 190	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	3,580 1,560 59
子会社	Yanmar Agricultural Machinery (KOREA) Co.,Ltd	大韓民国 京畿道 水原市	(百万韩元) 10,500	農業機械の販売	所有 直接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	製品・部品の販売(注1)	6,865	売掛金	4,193
子会社	Yanmar Asia (Singapore) Corporation Pte Ltd	Tuas Lane, Singapore	12,311	船用エンジン、小形産業用エンジン、建設機械、空調設備の販売	所有 間接 100	・当社製品及び部品の販売先 ・役員の兼任	製品・部品の販売(注1)	15,134	売掛金	4,060

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社製品・部品の販売については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 材料の供給については、当社が関係会社の代理で購入し、供給しております、当社の損益取引ではありません。

(注3) 製品の仕入については、市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注4) ヤンマークレジットサービス㈱からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注5) 債務保証については、関係会社の必要な運転資金の調達に対する保証であり、保証料は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注6) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注7) 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(注8) 洋馬発動機(山東)有限公司への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注5)	科目	期末残高(百万円)(注5)
役員及びその近親者が過半数を所有している会社等	興亜(株) (注1)	大阪府大阪市	10	・不動産事業 ・飲食店経営	—	土地建物の賃貸借	賃借料の支払(注3) 賃貸料収入の受取(注3)	57 22	未払金 敷金・保証金 未収入金	3 36 4
親会社の役員及びその近親者が過半数を所有している会社等	(株)KEN OKUYAMA DESIGN (注2)	山形県山形市	100	・デザイン・企画・開発 ・コンサルティング ・自社プロダクト企画販売	—	デザインコンサルティング業務の委託	当社製品の工業デザイン開発及びコンサルティング業務の委託(注4)	280	未払金 短期前払費用	24 44

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社代表取締役の山岡健人が議決権の100%を直接保有しております。
- (注2) ヤンマーホールディングス㈱の取締役奥山清行が議決権の61%を直接保有しております。
- (注3) 賃貸借料については、近隣の取引実勢を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (注4) 業務委託については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,675円39銭
(2) 1株当たり当期純損失	234円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。